

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高島市長

市町村名 (市町村コード)	高島市 (252123)
地域名 (地域内農業集落名)	今津町椋川地域 (椋川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

集落人口の減少と高齢化が著しく進んでおり、中心経営体である(有)椋川農産の経営体制の維持にも影響が及ぶ恐れがある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物とし、地域性を考慮した品種選定を行い、収量の確保および高付加価値化を図って収益性を向上させる。
- ・集落との関係人口の増加に努め、新規就農者の受け入れを図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状自作している農地も段階的に(有)椋川農産への集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業基盤の適正な管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から意欲ある農業経営の拡大や新規就農等の希望がある場合は、意向を踏まえながら関係機関と連携対応する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA等から情報の提供を受け、必要があれば検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策に取り組む。
- ②環境こだわり農業の取組を継続・拡大する
- ⑦⑧世代をつなぐ農村まるごと保全管理対策に取り組む、農道や水路等を共同活動により保全する。